

第94号 令和4年7月30日発行

衛生検査所業

規約の遵守で 正常な商慣習を

編集・発行

衛生検査所業
公正取引協議会

東京都文京区後楽2丁目3番28号

K. I. S 飯田橋2階

TEL&FAX 03-5805-0250

公取協ニュース

令和4年度通常総会開催

衛生検査所業公正取引協議会の第38回通常総会が、去る5月23日(月)、一般社団法人日本衛生検査所協会の定時総会に引き続き開催されました。今年度の総会も、新型コロナウイルス感染症対策から、同協会会議室を会場にして、Web併用での開催となりました。

今次総会では、令和3年度事業報告・決算報告及び令和4年度事業計画案・予算案の議案に加え、今年度が役員の改選期に当たることから、令和4年度・5年度の新役員(理事・監事)案が提出され、いずれの議案も提案のとおり承認されました。

総会の議長には大堀春夫関東甲信越地区協議会代表幹事(江東微生物研究所)が選任され、議事審議が行われました。



総会全景

【議事審議の概要】

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算報告に関する件

事務局から、事業報告では、①新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送っていた「規約研修会」のリモートによる開催(8地区協議会、計254名参加)、②定期調査における無償提供の疑い2件の調査結果の状況(後記5頁「規約遵守状況の調査結果」参照)、③懸案となっていた「オンライン検査サービスに伴う景品類に関する運用基準」の進捗状況(令和4年3月28日消費者庁・公取委へ届出)、④公取協ホームページのリニューアルなどを報告した後、これ

らの事業を含む決算について報告がされた。

上記の報告後、木下雅博監事(保健科学研究所)から監査報告が行われ、審議の結果、事業報告及び決算報告いずれも提案のとおり承認された。



挨拶をする久川会長

第2号議案 令和4年度事業計画案及び予算案に関する件

事務局から、事業計画案では、①規約研修会のリモート方式も視野に入れた実施、②オンライン検査サービスに伴う景品類に関する運用基準の会員、医療機関に対する周知・協力依頼、③規約解説書、Q&A集、公取協ガイドの改訂版の発行などを説明した後、これらの事業を含む予算案について提案され、審議の結果、事業計画案及び予算案いずれも提案のとおり承認された。

第3号議案 役員選任に関する件

事務局から、当公取協の役員は従来から公取協の母体となっている日衛協の役員に合わせるとの方針の下に選任しており、今回も日衛協の理事に公取協のみの理事2名（佐藤和宏氏、渡辺健一氏）を追加すること、監事については日衛協の監事のうち森山高行氏（森山高行事務所）に代え木下雅博氏（保健科学研究所）を選任することを提案（理事32名、監事3名）し、提案のとおり承認された。新役員名簿は3頁に掲載。

すべての議案審議が終了し、近藤健介副会長（ビー・エム・エル）が閉会の挨拶を述べ、総会を閉幕しました。

令和4年度事業計画

依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ではあるものの、新型コロナウイルス感染症により、改めて衛生検査が医療の中で重要な役割を果たしていることが幅広く認識された。また、今後、衛生検査所が医療を支える存在として、更に検査の品質・精度を維持向上させ、医療機関、一般消費者（患者）からの信頼と期待に応えていくことが求められている。

このような衛生検査への信頼・期待に応えるためには、また、会員の企業経営の健全化のためにも、引き続き、会員衛生検査所が一丸となって公正競争規約の遵守を徹底し、公正な競争を維持・促進させることが重要である。

令和4年度においては、コロナ禍での影響も懸念されるが、引き続き、規約が当業界の正常な商慣習として定着することを目指し、以下の諸活動に取り組んでいく。

1 研修会の実施等、規約遵守に向けた取組

- (1) 規約研修会の実施
- (2) 規約等の個別相談への対応

2 規約違反事案に対する調査・措置等

「規約遵守状況調査マニュアル」に基づく定期調査の実施。定期調査及び定期調査以外での規約違反情報に対する適正・迅速な処理。

3 オンライン検査サービスに伴う景品類に関する運用基準の周知等

会員及び全国の医師会に対する運用基準の周知及び協力依頼

4 会員向け広報活動

- (1) 規約解説書改訂版、解説書から独立させたQ&A集の発行
- (2) 規約啓発ポスターの作成、公取協ニュースの発行、ホームページの充実

5 対外的な広報活動等

- (1) 公取協ガイド改訂版の発行による当公取協の活動等の周知
- (2) 医療関係業界誌・紙への広告掲載による規約の周知

6 関係省庁及び他団体との連携

消費者庁、公正取引委員会及び厚生労働省の関係省庁、医療関係4公取協、全国公正取引協議会連合会との連携等による規約の適正な運用

7 独占禁止法を遵守した公正な競争の促進

8 組織の拡大・強化



新理事による理事会を開催

総会後に開催された新理事による理事会において、会長等の選定、運営委員会委員及び各地区調査委員会委員の選任が行われ、いずれも提案のとおり承認されました。

令和4年度・5年度の役員、運営委員、調査委員は以下のとおりです。

◎役員名簿

任期：令和4年5月23日～令和6年5月通常総会

<役員：32人>

役 職	氏 名	所 属
会 長	久 川 芳 三	(株) 保健科学研究所
副会長	河 田 與 一	(株) ファルコバイオシステムズ
副会長	楠 智	(株) L S I メディエンス
副会長	近 藤 健 介	(株) ビー・エム・エル
副会長	佐 藤 和 宏	(公社) 宮城県医師会
副会長	東 俊 一	(株) エスアールエル
専務理事	近 藤 功 治	衛生検査所業公正取引協議会
常務理事	渡 辺 健 一	衛生検査所業公正取引協議会
理 事	荒 井 信 貴	(株) ビー・エム・エル
理 事	石 田 衛	(株) 日研医学
理 事	伊 丹 淳	(株) サンリツ
理 事	今 井 利 光	(株) メディック
理 事	大 堀 春 夫	(株) 江東微生物研究所
理 事	大 藪 正 樹	(一社) 京都微生物研究所
理 事	岡 内 伸 介	(株) 四国中検
理 事	久 川 聡	(株) 保健科学研究所
理 事	久 米 大 輔	(株) キューリン
理 事	庄 司 吉 人	札幌臨床検査センター(株)
理 事	菅 原 由 人	(株) LSI メディエンス
理 事	杉 田 宏 充	(株) 武蔵臨床検査所
理 事	杉 村 利 彦	(株) 中央微生物検査所
理 事	田 端 隆 彦	日本医学 (株)
理 事	近 本 陽 一	(株) 福山臨床検査センター
理 事	堤 正 好	衛生検査所業公正取引協議会
理 事	橋 本 充	(株) 江東微生物研究所
理 事	早 川 吏	(株) 早川予防衛生研究所
理 事	広 田 周 一	(株) 近畿予防医学研究所
理 事	福 川 辰 之	衛生検査所業公正取引協議会
理 事	真 柴 新 一	(株) 保健科学研究所
理 事	松 本 誠	(株) エスアールエル
理 事	森 田 崇一郎	(有) 久留米臨床検査センター
理 事	横 山 強	(一財) 総合保健センター

<監事：3人>

監 事	飛鳥田 功	(株) 京浜予防医学研究所
監 事	勝間田 清人	(株) 日本医学臨床検査研究所
監 事	木 下 雅 博	(株) 保健科学研究所

(敬称略 五十音順)

◎運営委員名簿

運営委員の皆様には、今後2年間、協議会の適正な活動・運営のための舵取りをお願いいたします。

任期：令和4年5月23日～令和6年5月通常総会

氏 名	施 設 名
久 川 芳 三	(株) 保健科学研究所
大 堀 春 夫	(株) 江東微生物研究所
田 端 隆 彦	日本医学 (株)
庄 司 吉 人	札幌臨床検査センター (株)
佐 藤 英 司	(株) 江東微生物研究所
古 橋 信 幸	(株) 保健科学研究所
今 井 利 光	(株) メディック
吉 田 正 則	(株) 福山臨床検査センター
加 藤 吉 久	(株) 四国中検
児 玉 泰 光	(株) キューリン
市 川 宏 治	(株) エスアールエル
大 馬 久 幸	(株) ファルコバイオシステムズ
渋谷 崇	(株) ビー・エム・エル
宮 田 靖 則	(株) LSI メディエンス
手 嶋 正 浩	(公社) 宮城県医師会
横 地 常 広	(一社) 日本臨床衛生検査技師会
深 澤 恵 治	(一社) 日本臨床衛生検査技師会



理事会の様子

◎調査委員名簿

いずれも各地区協議会からの推薦によるもので、会長から調査委員に委嘱されました。

会員の皆様には、調査委員の調査に協力していただき（規約第7条第2項）、調査委員の方は、調査のときには常に委嘱状を携帯し、提示を求められたときには、速やかに提示してください。

任期：令和4年5月23日～令和6年5月通常総会

【北海道地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	庄 司 吉 人	札幌臨床検査センター（株）
委 員	濱 谷 健 一	（株）第一岸本臨床検査センター
委 員	夏 目 聡 士	（株）エスアールエル
委 員	草 野 宏 彰	（株）ビー・エム・エル
委 員	野 川 亙	（株）保健科学研究所

【東北地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	手 嶋 正 浩	（公社）宮城県医師会
委 員	石 井 浩 次	（株）盛岡臨床検査センター
委 員	橋 本 充	（株）江東微生物研究所 郡山支所
委 員	伊 藤 利 之	（株）保健科学研究所 仙台営業所
委 員	今 岡 光 芳	（株）エスアールエル 仙台営業所
委 員	岡 田 佳 右	（株）LSIメディエンス 弘前ラボラトリー
委 員	成 藤 達 郎	（株）ビー・エム・エル 東北支社
委 員	斎 藤 哲 郎	（株）日本微生物研究所
委 員	佐 藤 英 司	（株）江東微生物研究所 郡山支所
委 員	村 谷 光 洋	D P R（株）
委 員	山 川 保 雄	富士商事（株）

【関東甲信越地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	石 澤 克 彦	（株）江東微生物研究所
委 員	土 屋 秀 雄	（株）ジャパンメディカル
委 員	草 刈 栄 治	（株）早川予防衛生研究所
委 員	山 中 秀 一	（株）江東微生物研究所
委 員	武 田 一 樹	（株）サンリツ
委 員	金 光 弘 幸	（株）福山臨床検査センター
委 員	前 大 進	（一財）東京保健会病体生理研究所
委 員	清 水 健 史	（株）保健科学研究所
委 員	山 崎 健 一	（株）昭和メディカルサイエンス
委 員	泉 博 己	（株）京浜予防医学研究所
委 員	石 塚 勝 美	（株）保健科学東日本
委 員	小 島 久	（株）セントラル医学検査研究所
委 員	笹 島 勇	（株）江東微生物研究所
委 員	早乙女 裕栄	（株）昭和メディカルサイエンス

役 職	氏 名	所 属
委 員	古 川 正	（株）昭和メディカルサイエンス
委 員	能 村 和 重	（株）アルプ
委 員	坂 間 智 雄	（株）ビー・エム・エル
委 員	芝 崎 京一郎	（株）エスアールエル
委 員	山 岸 孝 典	（株）保健科学東日本
委 員	下 原 浩 幸	（株）武蔵臨床検査所
委 員	清 野 弘	（株）秩父臨床医学研究所
委 員	川 村 倫 郎	（株）昭和メディカルサイエンス
委 員	柴 原 康	（株）江東微生物研究所
委 員	菅 野 剛	（株）保健科学東日本
委 員	米 田 直 樹	（株）ビー・エム・エル
委 員	前之園 洋一	H・U フロンティア（株）
委 員	内 田 一 仁	（株）サンリツ
委 員	田 中 雅 樹	（株）昭和メディカルサイエンス
委 員	金 田 幸 夫	（株）江東微生物研究所
委 員	中 根 朋 彦	（株）エスアールエル
委 員	田 辺 正 樹	（株）ビー・エム・エル
委 員	高 野 博 章	（株）保健科学研究所
委 員	小 松 利 雄	（株）LSI メディエンス
委 員	荊 澤 一 城	（株）昭和メディカルサイエンス
委 員	佐 藤 浩 之	（株）ビー・エム・エル
委 員	柳 澤 郁	（株）北信臨床
委 員	春 日 浩	（株）メディック

【北陸地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	平 田 隆 志	（一社）シービーエル
委 員	酒 井 英 和	（株）日研医学
委 員	渡 邊 亘	（株）保健科学研究所
委 員	畔 川 公 秀	（株）アルプ

【中部地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	今 井 利 光	（株）メディック岐阜
委 員	諸 橋 政 志	（一財）総合保健センター
委 員	葛 西 浩 也	（株）メディック三重
委 員	山 本 桂 輔	（株）エスアールエル静岡
委 員	渡 辺 猛 士	（株）東海細胞研究所

【近畿地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	田 端 隆 彦	日本医学（株）
委 員	岡 村 昌 毅	（株）ファルコバイオシステムズ
委 員	猪 尾 龍 伍	（株）兵庫県臨床検査研究所
委 員	白 須 充	（一社）京都微生物研究所

役 職	氏 名	所 属
委 員	山 口 進	(株) 大阪血清微生物研究所
委 員	山 本 昌 生	(株) 近畿予防医学研究所
委 員	岩 佐 和 彦	(株) メディック
委 員	山 下 恵 一	(株) 日本医学臨床検査研究所
委 員	奥村 晋一郎	(株) エスアールエル
委 員	田 中 聡	(株) 保健科学西日本
委 員	水 登 則 史	(株) 中央微生物検査所
委 員	原 田 修 一	日本医学 (株)
委 員	戎 剛 正	(株) ビー・エム・エル
委 員	溝 淵 精 一	(株) メディック
委 員	森 宏 和	(株) LSI メディエンス

【中国地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	吉 田 正 則	(株) 福山臨床検査センター
委 員	横 見 孝 夫	(株) 岡山医学検査センター 津山支所
委 員	横 田 貢	(株) ファルコバイオシステムズ ファルコバイオシステムズ岡山研究所
委 員	用 品 隆 秀	(株) ビー・エム・エル BML 広島
委 員	高 草 直 樹	(株) 福山臨床検査センター 東広島支所
委 員	鷺 崎 昭 芳	(有) 山口臨床検査センター
委 員	森 脇 英 二	(有) 岩国臨床検査センター
委 員	鷺 見 浩	(株) 福山臨床検査センター
委 員	大 内 達 也	(株) エスアールエル エスアールエル岡山ラボラトリー
委 員	下 田 哲 也	(有) エフエムエルサービス

役 職	氏 名	所 属
委 員	吉 田 健 師	(株) ファルコバイオシステムズ ファルコバイオシステムズ鳥取
委 員	掛 谷 真 士	(株) 福山臨床検査センター 米子支所
委 員	佐 伯 智	(株) ファルコバイオシステムズ ファルコバイオシステムズ米子

【四国地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	加 藤 吉 久	(株) 四国中検
委 員	梅 林 孝 行	(株) 福山臨床検査センター
委 員	高 橋 勢 治	(株) 四国中検
委 員	田 頭 恭 雄	(株) 福山臨床検査センター
委 員	岩 部 伸 作	(株) 四国中検

【九州地区協】

役 職	氏 名	所 属
委員長	児 玉 泰 光	(株) キューリン
委 員	中 島 修 治	(有) 久留米臨床検査センター
委 員	国 武 信 二	(株) シー・アール・シー
委 員	大 城 昌 功	(株) 保健科学研究所
委 員	久 保 下 朋 之	(株) クリニカルパソロジーラボラトリー
委 員	中 藤 久 祐	H.U. フロンティア (株) 九州支店
委 員	岡 村 敦 史	(株) リンテック

規約遵守状況調査の結果

定期調査は、「規約遵守状況調査マニュアル」に基づき実施するもので、規約で禁止されている景品類の提供行為全般を対象として、他社の規約に違反する疑いのある行為について情報提供を求めるものです。

提供された情報で、運営委員会において調査開始とされた違反被疑行為について、調査の結果、違反事実が判明した場合には「規約違反措置基準」に基づき処理されることとなります。

調査票の発送	令和3年9月1日
提出期限	令和3年9月25日
調査対象	99社（全会員）
回 答	82社（回答率83%）
調査結果	情報提供3件

今回定期調査で情報提供のあった3件のうち1件は非会員によるもの（3か月間の容器類の無償提供）、2件は会員によるもの（真空採血管とラベルプリンターの無償提供）でした。運営委員会に諮った結果、会員による2件の無償提供について調査を行うこととされ、該当する地区調査委員会において事実確認の調査を行ったところ、2件とも無償提供の事実は認められず、「違反事実なし」の結論となりました。

なお、令和3年度において、定期調査以外に規約違反の個別の情報提供はありませんでした。

令和3年度独占禁止法違反事件処理状況

(公正取引委員会公表資料より)

◆事件処理の状況

令和3年度において、以下の3件（延べ34名）について排除措置命令を行っており、いずれも入札談合事件です（3件・延べ31名の課徴金総額21億8026万円）。

このうち③地域医療機能推進機構の事件は、公正取引委員会が刑事告発（医薬品卸会社3社7名）を行い、令和3年6月30日に東京地裁で有罪判決が出て確定しています。

- ① 国、地方公共団体等発注の群馬県における機械警備業務の入札談合（令和4年2月）
- ② 日本年金機構発注の「ねんきん定期便」等データプリントサービスの入札談合（令和4年3月）
※この事件では、公取委から年金機構に対し、入札前に入札参加者が他の入札参加者を把握することができないよう、入札方法の見直しなど、適切な措置を講じることなどを要請しています。
- ③ （独）地域医療機能推進機構発注の医薬品の入札談合（令和4年3月）

また、独占禁止法違反被疑事業者に対する確約計画の認定（行政処分）については、①オランダのオンライン宿泊予約サイト運営会社による我が国宿泊施設業者（ホテル・旅館）に対する拘束条件付取引（宿泊料金等に同等性条件を設定）と②米国スポーツ用品メーカーの国内販売子会社による硬式テニスラケットの並行輸入妨害の2件に行われています。

他に、事業者からの自発的な改善措置の報告を受けて審査を終了したものが3件（デジタルプラットフォーム事業者、インターネット葬儀サービス運営会社、オンラインモール運営会社）となっています。公正取引委員会において、IT・デジタル関連分野も含め、多様な事件に対処していることがうかがわれます。

◆不当廉売への対処

酒類、石油製品、家電製品等の小売業に係る不当廉売事案に対しては、可能な限り迅速に処理する（原則2か月以内）としており、令和3年度において、不当廉売につながるおそれがあるとして244件（前年度136件）の注意を行っています。

	酒類	石油製品	家電製品	その他	合計
注意件数	29	206	1	8	244

◆「優越的地位濫用事件タスクフォース」による処理

優越的地位の濫用行為の抑止・早期是正を図るために、同タスクフォースにおいて、代金の減額、返品、従業員の派遣要請、協賛金等の負担要請、また新型コロナウイルス感染症の影響により生じた不利益を取引業者にしわ寄せする行為（返品、買ったたき）等の問題がみられた小売業者、卸売業者、宿泊業者等に対し、令和3年度において46件（前年度47件）の注意を行っています。

令和3年度景品表示法違反事件処理状況

(消費者庁公表資料より)

◆事件処理の状況

消費者庁は、令和3年度において41件の措置命令を行い、その全てが表示事件でした。また課徴金納付命令は13名の事業者に対して15件行われ、納付を命じた課徴金の総額は4億8484万円でした。

なお、都道府県知事等による措置命令は4件（埼玉県、東京都2件、静岡県）あり、これも全て表示事件でした。

括弧内は前年度の件数

	消費者庁			都道府県
	措置命令	指導	課徴金納付命令	措置命令
表示事件	41 (33)	163 (167)	15 (15)	4 (8)
景品事件	0 (0)	14 (11)	—	0 (0)

- ・「指導」とは、措置命令を行うに足る事実が認められなかった場合などに行われるもの。
- ・課徴金納付命令は表示事件のみが対象（課徴金額が150万円未満は賦課されない）。

消費者庁の措置命令41件の不当表示の内容をみますと、コロナ禍において消毒、除菌等に対する消費者の関心が依然として高い中、消毒、除菌等の効果等を標ぼうした不当表示が11件（亜塩素酸スプレー、携帯型の空間除菌用品、空間除菌用品、マイナスイオン発生器）と多く、他に痩身効果を標ぼうした食品やボディクリーム、原産国（雑貨品、酒類）、自動車装備や中古自動車の修復歴、提供価格（ガソリン、脱毛エステ、脱毛器、介護職員講座等）、インターネット接続サービス、オンラインゲームなどに関する不当表示があり、措置命令を受けた事業者の中には大手企業や著名な企業も含まれています。

◆景品表示法の見直しの動き

消費者庁では、前回平成26年の改正から一定期間が経過したこと、デジタル化の進展等景品表示法を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、本年3月から検討会を設け景品表示法の見直し作業を進めており、本年中を目途にとりまとめる予定としております。

検討に当たっての視点として、以下の3点を挙げており、表示規制関係が中心になるものと思われます。

- （1）景品表示法を取り巻く社会環境の変化への対応
- （2）厳正・円滑な法執行の確保及び不当表示等の早期是正等のための方策
- （3）その他



Topics

○ 2022年度診療報酬改定

検体検査について、過去の改定では検査分野に関係なく一律に引き下げが行われてきましたが、今回の改正では、技術者の技能やコストがかかる検査は引き上げ、機械化により大量処理が可能な検査は引き下げ、点数が低い検査は現状維持というように検査の難易度などにより差異が見られるようです。いずれにしても、診療報酬の改定は市場実勢価格との乖離率を基本としており、言うまでもありませんが、健全経営、また検査精度の維持・向上を図る上でも、確かなコスト管理による適正な料金収受と公正競争規約遵守による経費節減（検査容器等の景品類の提供禁止）が重要となると言えます。

○ 他事例から

医療業界においては、独占禁止法関係では前述の医薬品卸会社によるカルテル事件、また規約関係では①大学病院を巡る贈収賄事件で医薬品メーカーの社員が有罪判決を受けた問題に絡み、大学に対する「奨学寄附金」に関連する規約違反、②外資系医療機器メーカーの日本法人による医師などに対する金銭提供の規約違反が発生し、大きく報道もされました。

いずれも衛生検査業界とは別のものではありませんが、会員各位におかれては、独占禁止法はもとより公正競争規約の遵守に引き続き務めていただくようお願いいたします。

去る6月1日に開催された全国公正取引協議会連合会定時総会に来賓出席された消費者庁表示対策課長の挨拶においても、公正競争規約は行政の執行と「車の両輪」を成しているとして、規約に対する信頼確保のために規約の厳正・適正な運用について要請があったところです。



Q 運用基準により、新たに制限されたり、これまでの運用と変わるところはあるのか。(オンライン検査サービスに伴う景品類に関する運用基準Q&Aから)

医療機関の皆様へ

衛生検査所業における 公正競争規約に御理解を!

当協議会では、衛生検査所業の健全な発展を促進するため、景品表示法に基づき、昭和59年に消費庁・公正取引委員会の認定を受けて公正競争規約を定めています。
公正競争規約により、衛生検査所が医療機関等に対し衛生検査の取引を不当に誘引する手段として景品類を提供することは、厳しく禁止されています。

オンラインシステム関連も制限の対象です

「オンライン検査サービスに伴う景品類に関する運用基準」では、検査会社が医療機関等に対し、電子媒体機器等の物品、プログラムソフト、システム構築等の便益・労務を無償提供することは「衛生検査の利用を誘引する手段」に該当すると制限しています。

提供できないシステム関連の例

- コンピュータ
- ファクシミリ
- プリンター
- 電話・労務
- プログラムソフト
- システム構築
- システム運用等に必要な機器類

公正競争規約に関するお問い合わせは

衛生検査所業公正取引協議会
〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K.I.S 飯田橋2階
TEL/FAX: 03-5805-0250
URL: <http://www.kensa-koutorikyo.org/index.html>

運用基準リーフレット

検査センターが物品、消耗品、各種便益・労務を無償で提供することを制限するものであり、医療機関等に対し、提供した物品、消耗品、各種便益・労務について、必要な費用を求めている場合（いわゆる有償提供の場合）には何ら公正競争規約上問題になるものではありません。

A これまでも物品や役務などの無償提供は景品類に当たるとして運用されてきましたが、今回の運用基準はオンライン検査サービスに特化して公正競争規約上の考えを明確化したものです。すなわち、運用基準の第2で、オンライン検査サービスを利用した衛生検査の取引において、1 電子計算機等の物品、消耗品及びプログラムソフトの無償提供、2 プログラムソフトのインストール、検査項目コードの変換作業、保守、メンテナンス等の便益・労務の無償提供を「衛生検査の利用を誘引する手段」、すなわち景品類に該当するとの考えを示していますが、この考え自体は従来からの運用と異なるものでもなく、新たに制限を加えるものでもありません。すなわち、今回の運用基準は、オンライン化の進展を背景として、オンライン検査サービスにおけるハード面、ソフト面全般について、従来からの運用を踏まえ公正競争規約上の考えを明確にしたものです。

補足しますと、運用基準はオンライン検査サービスそのものを制限するものではなく、オンライン検査サービスにおいて

◆公正取引協議会のホームページ◆

<http://www.kensa-koutorikyo.org>

衛生検査所業公正取引協議会のホームページは平成26年9月に開設し、令和4年4月に全面リニューアルしました。

総合トップ画面では「医療関係者・一般の方」に向けて、当協議会の組織や歴史、規約制度の概要、刊行物などをわかりやすく紹介しています。

「会員のみなさま」では、会員に対して衛生検査所業の市場に於ける公正な活動を推進するための情報を、探しやすく・利用しやすいように工夫をして提供しています。

「衛生検査所業における景品類の提供の制限に関する公正取引規約」のご理解と、衛生検査所業公正取引協議会の規約遵守の活動の周知のため、ホームページには最新情報を常にアップしてまいりますので、ぜひご覧下さい。

編集後記

年を重ねるにつれ、時の流れが速く感じられ、また、故郷で過ごした子供の頃の思い出が懐かしく思い出されます。その故郷も山河は変わらないものの、人が減り、家もなくなり、村が消滅してしまったようで寂しくなります。しかしそれでも寂れた村が「平和」であることに変わりありません。改めて某国の暴君による理不尽な侵略と無垢な人々への殺戮行為に対し、心底怒りを覚えます。コロナ禍での不自由さはまだあるものの、戦争の惨状報道を目にして、平和で、「普通の生活」の有難みを感じています。(W)